



Miura city council news

みうら市議会だより

2026.8.1 第167号



- 議席・委員会・会派の構成を変更
- 政治倫理審査会の審査終了・新たな審査
- 議会を学ぼう



総務経済

◎専決処分の承認を求めることについて（市税条例の一部改正）

本案は、軽自動車税及び固定資産税に係る規定の整備等について緊急を要したため、専決処分したものです。（質疑はありませんでした）

◎令和八年度三浦市一般会計補正予算（第一号）

本補正は、歳入歳出それぞれ一億四千六百四十二万七千円を追加し、歳入歳出予算の総額を二百二十四億四千三百二十五万四千円とするほか繰越明許費の補正等を行うものです。

（質疑の主な項目）

- ・三崎出張所開設に向けた機器調達や住民情報システム等の整備について
- ・三浦海岸海水浴場の開設に併せたアートイベントの展開について
- ・三崎町六合地区におけ



る市道の道路排水用施設の清掃等について

質問 生活保護費の追加支給が生じ、扶助費が追加されたが、この理由をお聞きしたい。

答弁 昨年、平成二十五年度の生活扶助基準改定に対する最高裁判決が示され、当時の保護変更決定処分が取り消された。このため、新たな基準による差額分を追加支給する必要があるためである。

意見 廃棄物の減量化、資源化及び適正処理に関する条例の改正により、ごみ処理手数料等が値上げされる。このような値上げに伴う補正には賛成できないため、本案に反対する。

都市民生

◎専決処分の承認を求めることについて（国民健康保険税条例の一部改正）

本案は、国民健康保険税の減額措置に関する規定の整備等について緊急を要したため、専決処分したものです。

質問 今回の改正で新たに減額の対象となった世帯数は。

答弁 試算では、五割減額は十三世帯、二割減額は十一世帯である。

質問 減額対象の拡大による保険税の減収額をお聞きしたい。

答弁 九十三万七千円程度の見込みである。

◎三浦市廃棄物の減量化、資源化及び適正処理に関する条例の一部を改正する条例

本案は、適正な受益者負担の確保を図るため、一般廃棄物処理手数料の額の見直し等を行うものです。

（質疑の主な項目）

- ・条例の施行期日を本年十月一日とした理由について
- ・市民や事業者に対する周知方法について

質問 改正による受益者負担率の変化や近隣自治体との比較をお聞きしたい。

答弁 廃棄物を処理施設へ搬入する際の手数料については、現行の四四・一二％の負担率が五〇・二四％となる。

また、近隣の横須賀市の負担率は五五・二四％であり、大きな差はない。



質問 今回の見直しによる市民や事業者への影響額。

答弁 粗大ごみや、し尿処理手数料などの全ての手数料を合わせて約千二百九十二万円を見込んでいる。

◎令和八年度三浦市公共

下水道事業会計補正予算（第一号）

本案は、収益的収入について、営業収益を追加し、総額を七億六百五十五万五千円に、また、収益的支出について、営業外費用を追加し、総額を七億四百七十二万七千円とするものです。

（質疑の主な項目）

・今回の補正により行う調査の実施箇所について

質問 調査の内容を具体的に

答弁 令和七年度に、二メートル以上の大口径かつ一九九四年以前に設置された管渠を目視調査した結果、取付管部分の破損などが確認されたものについて、空洞調査等を行う予定である。



◎財産の取得について

本案は、三崎学校給食共同調理場に整備する蒸気式消毒保管機について、

株式会社アイホー横浜営業所から二千二百万円で購入するものです。

（質疑の主な項目）

- ・南下浦給食調理場で保有している保管機の取扱いについて
- ・新規購入する保管機の耐用年数について
- ・購入費用の財源内訳について

質問 新たな保管機を購入することになった経緯をお聞きしたい。

答弁 令和九年四月に、市内二か所の学校給食共同調理場を統合する予定だが、今の設備では、洗浄能力や保管能力が十分ではないため、現在保有している保管機の半数を更新する。



新たに提出された陳情

◎地方財政の充実・強化を求める意見書を国に提出することを求める陳情書

趣旨 本陳情は、国の一般財源総額の充実等を実現し、地方財政を

確立するため、行政体制の構築や社会保障施策の展開をすることについて国に意見書を提出することを求めています。

◎市議会議事録の作成業務の遅延の解消についての陳情書

趣旨 本陳情は、三浦市議会の議事録の作成業務が遅延しているこ

とに対して、市議会が業務執行管理を行い、再発防止に向けて組織的に取り組むことを求めています。

◎公立中学校における平和教育及び校外学習の政治的中立性と安全確保を求める陳情

趣旨 本陳情は、表題の事項が実現

するよう、①政治的中立性に関する基本方針の確認、②保護者への説明、③懸念事例の実態把握などを行うよう求めています。

◎教職員定数改善の推進および教育予算の拡充を求める二〇二七年度政府予算についての陳情書

趣旨 本陳情は、教職員定数の改善

や教育予算の充実等について国に意見書を提出することを求めています。

◎民生委員の政治的行為に係る事実確認・全容解明と市民への結果の公表を求める陳情書

趣旨 本陳情は、民生委員の政治的

行為に係る事実確認及び全容の解明並びに結果の公表を求めています。

◎市の虚偽回答の是正と人権擁護委員の選任に係る適正手続きおよび公募制度の導入を求める陳情書

趣旨 本陳情は、人権擁護委員の推

選に関し、市が議会に行った回答を正すこと、公募制を導入し公正かつ透明性を確保することを求めています。

◎mRNAワクチン（レプリコンワクチンを含む）接種事業中止の意見書提出を求める陳情書

趣旨 本陳情は、表題の件について

国に意見書を提出することを求めています。

陳情の審査結果

6月定例会で審査を終えた陳情は、次のとおりです。

所管委員会	件 名	結 果
総務経済	市議会議事録の作成業務の遅延の解消についての陳情書	審議未了
都市民生	教職員定数改善の推進および教育予算の拡充を求める2027年度政府予算についての陳情書	了承できるもの
	重度障害者の医療費助成に関して障害者福祉施策における令和8年度予算についての陳情	審議未了
	移動困難者の通院対策に関して障害者福祉施策における令和8年度予算についての陳情	
	神奈川県に私学助成の拡充を求める意見書の提出を求める陳情	
	民生委員の政治的行為に係る事実確認・全容解明と市民への結果の公表を求める陳情書	

議席・委員会・会派の構成が変わりました



- 自由民主党
- 三志会
- 日本共産党
- 公明党
- 無所属

		13 長島満理子		12 草間道治		11 (欠員)		10 小林直樹
			8 千田征志		7 石崎遊太	6 下田 剛		5 石橋むつみ
	4 神田眞弓	3 出口景介		質問席		2 寺田一樹		1 (欠員)

- 出口景介議員が無所属となったことに伴い、6月10日の本会議において議席を変更しました。
- 溝川幸二議員が6月30日に議員を辞職したことにより、議席の配置は、上記のとおりとなりました。

議会で使われる言葉 ～もっと議会を身近に～

会 派

議会内に結成された議員の集合体のことです。
政策の実現などのために、同じような考え方を持つ議員が集まって活動をしています。
議会内の役職や議席の配置、特別委員会委員の選出人数などは、基本的に会派をもとに決められています。

議 席

議員が本会議場で座る席のことです。
議席には、それぞれ議席番号が割りふられ、そこに着席する議員の番号となります。議員が会議で発言するときは、議長が議席番号を指名して許可します。
議員名簿や委員会名簿は、議席番号順に掲載されています。

常任委員会、議会運営委員会の構成が変わりました

●常任委員会

総務経済常任委員会

委員長 草間 道治
副委員長 長島満理子
委員 寺田 一樹
森谷久一郎
小林 直樹

【所管事項】

市長室、政策部、総務部、防災危機対策室、経済部、会計課、監査委員、農業委員会、選挙管理委員会、公平委員会、固定資産評価審査委員会の所管に属する事項など

●議会運営委員会

委員長 長島満理子
副委員長 草間 道治
委員 下田 剛
石崎 遊太
千田 征志
森谷久一郎
小林 直樹

【解説】

常任委員会は、所管事項に関する議案・陳情などの審査や調査を行います。三浦市議会では、議員は必ずどちらか一つの常任委員会に所属しますが、議長は委員を辞任します。

都市民生常任委員会

委員長 下田 剛
副委員長 千田 征志
委員 出口 景介
石橋むつみ
石崎 遊太

【所管事項】

市民部、保健福祉部（福祉事務所を含む）、都市環境部、市立病院、上下水道部、教育委員会の所管に属する事項

報告会の実施に関する協議や議会基本条例の検証などを行います。



会派の構成が変わりました

●自由民主党

代表 長島満理子
副代表 千田 征志
神田 眞弓
(議長)

●三志会

代表 草間 道治
副代表 下田 剛
石崎 遊太
(副議長)

●日本共産党

団長 小林 直樹
副団長 石橋むつみ

●公明党

団長 森谷久一郎

●会派に属さない議員
(無所属)

寺田 一樹
出口 景介

【解説】

三浦市議会では、会派の結成要件は、議員二人以上となつていますが、公党を名乗る場合は一人でも会派として認められます。

所属政党	自由民主党	日本共産党	公明党	無所属	計(人)
会派					
自由民主党	3				3
三志会				3	3
日本共産党		2			2
公明党			1		1
無所属				2	2
計(人)	3	2	1	5	11



社会福祉協議会への
不当介入及び情報発信等に
関する調査特別委員会

当委員会は、出口嘉一市長が市長候補時及び就任後に行った情報発信等について調査をするために設置されました。前号に続いて調査の概要を報告します。

第十一回（六月十八日）

調査項目(1)（三浦市社会福祉協議会への介入について）を取り上げ、市職員に対する質疑を行いました。

【質問】市長と社会福祉協議会との関係により福祉行政への影響が生じていると認識しているが、副市長は一連の状況をどのように受け止め、認識しているか。

【副市長】市と社会福祉協議会との信頼関係が損なわれている状況については、副市長就任前から非常に危惧していた。市と社会福祉協議会は福祉の両輪であり、連携して歩むパートナーであるべきだと考える。三浦市の福祉行政に停滞や後退があつてはならない。

市長も、現在の状況を望ましくないと考え、できる限り解消したいとの意向であり、一定程度の謝罪をしたいという考えもある。一方で、市長と相手方との状況や背景など、難しい部分もある。副市長として、市長や社会福祉協議会の皆様と話し合いをしながら、少しでも関係改善が図られるよう注力して取り組みたい。

【質問】社会福祉協議会との関係改善に向けて、具体的にどのような行動を取るのか。

【副市長】この状況を改善するには、やはり話し合いしかないと考えている。まずは話し合いができるような関係をつくりたい。

※次回以降の開催日程は、議会ウェブサイトでお知らせします。

本会議での議案等の審議結果

《全員賛成で議決した議案》

【議案】

- 第30号 副市長の選任につき同意を求めることについて
- 第31号 専決処分の承認を求めることについて
- 第32号 専決処分の承認を求めることについて
- 第35号 令和8年度三浦市公共下水道事業会計補正予算（第1号）
- 第36号 財産の取得について
- 第37号～第57号
農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて

【意見書案】

- 第1号 教職員定数の改善と教育予算の拡充を求める意見書

《賛否が分かれた議案》 ○賛成 ●反対

※議長は表決に加わらない

番 号	件 名	審議結果	三志会				自由民主党			日本共産党		公明党	無所属	
			下田剛	石崎遊太	溝川幸二	草間道治	神田眞弓	千田征志	長島満理子	石橋むつみ	小林直樹	森谷久一郎	寺田一樹	出口景介
【議 案】 第 33 号	三浦市廃棄物の減量化、資源化及び適正処理に関する条例の一部を改正する条例	可 決	○	○	○	○	※	○	○	●	●	○	○	○
第 34 号	令和 8 年度三浦市一般会計補正予算（第 1 号）	可 決	○	○	○	○	※	○	○	●	●	○	○	○

可決した意見書（概要）

教職員定数の改善と教育予算の拡充を求める意見書

教職員定数の算定基礎は長期間見直されず、教員は限られた人員で多様化するニーズに対応しなければならないため、依然として超過勤務の解消には至っていない。

中学校では、現行の定数で、すべての教科に専門性のある教員を配置することが難しい実態がある。子供たちの学習権を保障するとともに、教職員の超過勤務解消を進めていくためには、教職員定数の改善が求められる。

さらに、学校施設的环境改善や安全対策を進めるためには教育予算の拡充が不可欠である。

よって、国においては、これらの課題を解消し子供たちの豊かな学びを保障するため、教職員定数の改善と地方交付税を含む教育予算の拡充を強く要望する。

（提出先）内閣総理大臣／総務大臣／財務大臣／文部科学大臣

一般質問 質問と答弁の要旨

一般質問とは、市政全般にわたって報告や説明を求めたり、疑問をただすことをいいます。
第2回定例会では、10人の議員が市政運営について市側の考えをただしました。



中継映像の視聴
はこちらから→



挑戦するまちへ

新たな地域公共交通が人を呼ぶ

無所属 出口 景介

質問

当市の地域公共交通計画を令和八年度から二年間で策定するとの事だが、どう検討するのか。

政策部長

八年度に上位計画・関連計画における施策等の把握・整理、地域公共交通に関する統計データ等による現況把握、地域特性の整理、事業者へのヒアリングや市民アンケートによるニーズ調査等を行いたい。九年度上半期に基本方針及び目標設定、目標達成のために必要な施策等の検討を行い、計画案を取りまとめた後、パブリックコメント等必要な手続を行い、九年度中に策定したい。

質問

近隣自治体において同様の計画策定の動きがあるが詳細は。

政策部長

葉山町は七年三月に、鎌倉市は八年四月に同様の計画策定。逗

子市は七年度から二年間、横須賀市は八年度から二年間で計画策定に向けて検討を進めていると聞く。

質問

近隣自治体と共同事業を目指すための策定スケジュールなのか。

政策部長

各々で計画の策定や検討を進めており、現時点では共同事業を目指すものではない。

質問

計画策定にあたって新しく組織される協議会の委員だが、昨年までの三浦市地域公共交通会議の委員に加え、どのような方が追加されたのか。

政策部長

鉄道事業者一名、地域の代表者として三崎・南下浦・初声地区の各区長会長三名、道路管理者二名、合計六名を追加した。

質問

市民アンケートやニーズ調査の結果によっては同計画の検討に当た

り委員を追加できるのか。
政策部長 現在十九名で一名追加することが可能。
要望 綾瀬市は綾瀬市総合都市交通計画を昭和五十九年に策定。また今年改定の中で新しい技術・サービスへの対応項目があり、自動運転、ドローン技術、EV（電気自動車）、FCV（燃料電池自動車）、グリーンスロ



若手議員の会で視察した人口2万5千人弱の茨城県境町。ふるさと納税を原資に自動運転実用化の検証も進む。

ーモビリティ、都市型自走式ロープウェイ、車両シェアリング、ライドシェアサービスと新技術の可能性も計画に組み込まれた。昨今、技術進歩がある中で本市の地域特性を考えた時、時代に合ったニーズ、そして新しい技術に挑戦する検討を深めて頂きたい。



安心で暮らせるまち

特別市の法制化について

自由民主党 千田 征志

質問 特別市制度とはどのような制度なのか伺う。

政策部長 特別市制度とは、政令指定都市が道府県から自主的に独立し、権限・税財源を含めて一元的に管理する制度である。

政令指定都市はその意義として、県市間における二重行政の解消や行政運営の一元化による効率的な行政執行の実現のほか、経済成長や多極分散型社会の実現による地域全体の活性化の効果を主張している。

神奈川県は令和四年三月に公表した見解において、県の総合調整機能や財政面の支障等の点から県民全体に大きな影響を及ぼすおそれがある為、住民目線で見て法制化することは妥当ではないとする考えを示している。

質問 特別市制度が法制化された場合の本市の行政運営や市民生活の影響について伺う。

政策部長 本市のように規模の小さな基礎自治体では、全ての行政分野において自律的に行政運営を行うことが難しく、県の取組による支援を受けながら行政運営を行わざるを得ない場合も多いが、特別市制度が法制化された場合、県自体の規模が縮小となる為、本市が県から受けていた様々な支援やバックアップの規模も縮小となる可能性が考えられる。

特に、特別市制度の法制化は県にとって県税収入の減少につながるものであり、具体的には、県が本市区域で実施する道路や急傾斜の整備事業、さらには、

小児医療費助成事業補助金や神奈川県市町村自治基盤強化総合補助金等、県単独の補助金について減額や縮小の影響を受ける可能性がある。

質問 特別市制度の法制化に対する市長の見解は。

市長 特別市制度が法制化された場合、行政運営や市民生活に対し大きな影響が懸念される状況であり、法制化には反対の立場である。

特に、特別市制度の法制化により指定都市域の税源が移譲されれば、政令指定都市と三浦市のような地方都市との格差拡大を招くことになりかねない状況である。

今後は、神奈川県の全市町村が共存・共栄できるように、慎重な議論をしていきたいと考える。



特別市制度への見解パンフレット(神奈川県提供)



財政と工事

防災における市長と社協の関係

三志会 下田 剛

財政調整基金

質問 出口市長は、選挙時に、歳出予算の三%カットを訴えていたが実現せず、就任時に約十億円あった財政調整基金を今年度に三億円取り崩した。

前市長の時代から現在までの基金積立額の推移は。

政策部長 前市長の就任時の平成十七年度の財政調整基金は約六億円であった。その後、平成二十二年度に三浦市土地開発公社を解散したときには約一億六千万円まで減少した。その後も厳しい財政状況が続いていたが、緊急緊縮財政宣言（脱・イエローカード）に基づき、身の丈に合った行政運営に取り組んだ結果、令和元年度には、目安としている標準財政規模の一〇%である約十億円まで回復することができた。

市営下宮田住宅跡地工事

質問 事故繰越となった追加工事に要した費用は幾らか。

総務部長 今回の工事において、変更契約し追加した工事費の金額は、三百三十二万九百円である。

質問 市役所の職員に対し、業務命令として、この土地の石拾い作業を行わせたのは事実か。

総務部長 職員が業務として石拾いの作業を行ったことは事実である。

社協との関係

質問 市と社会福祉協会との間で結ばれている災害ボランティアセンターに関する協定について、例年は一年更新の契約であったが、四か月ごとに見直すという短期の契約内容に変更された。これは、市長が十分な信頼を得られていないからではないか。

市長 社協に十分信頼いただけないという現状において、一年更新から四か月更新に変わっている。災害時の避難所について

質問 ペット同伴避難や福祉避難所について本市での運用や箇所数は。

市長 避難所でのペット飼育については、各避難所運営委員会で協議を行い、ルールを定めている。福祉避難所は全体で十二施設。高齢者、障がい者、乳幼児を受け入れる施設が五施設、高齢者のみを受け入れる施設が三施設、障がい者のみを受け入れる施設が一施設である。



防災グッズの仕分けの一例

補聴器購入助成



小松ヶ池公園整備、図書館計画

日本共産党 石橋 むつみ

質問 県が「神奈川県高齢難聴者補聴器装用推進事業」を開始した。市の今後の予定は？

保健福祉部長 八月一日から開始予定である。

質問 県の説明する制度創設の目的は何か。

保健福祉部長 聴力低下に起因する社会的孤立の抑制や認知症等の発症リスクの低減が目的である。

質問 市で実施する制度はどのような仕組みか。

保健福祉部長 補聴器相談医受診と認定補聴器専門店等での補聴器の訓練・調整を経ること、単なる購入助成でなく装用効果自体を目的とする。

要望 聞こえの相談教室、難聴と認知症・フレイルをテーマにした介護サロンの実施と、人間ドック以外の健診でも聴力の検査ができるよう改善を。

成長し、電車架線に影響するとして京急電鉄から安全対策を求められた。

質問 業務の進捗は？

都市環境部長 七年度中の予定であったが安全対策について課題が生じたため八年度に繰り越した。

質問 小松ヶ池公園は三浦半島有数の渡り鳥飛来地と言われている。池の歴史と公園の成り立ちは？

都市環境部長 小松ヶ池は初声町字仲田・元屋敷地区の稲作用灌漑ため池として利用されていた。稲作の激減で灌漑利用はなくなり、水辺を中心に貴重な自然環境に親しむ場として、昭和四十九年十二月に小松ヶ池公園として供用開始した。

その後、県の鳥獣保護区に指定されている。

質問 今行われている大規模な樹木伐採の経過は。

都市環境部長 線路沿いのラクウショウの伐採を実施している。昭和五十年に京急電鉄が三崎口まで延伸されたのに伴い、池に飛来する渡り鳥への影響軽減策として植えられたと推測する。高木に



公園整備には自主管理団体の緑地や地域との連携、市内の行政専門職員の育成が必須

質問 引橋の市民交流拠点整備事業は庁舎の整備が遅れるが民間施設併設の図書館はどうなるのか。

市民部長 日程は遅れているが、民間施設に併設しての図書館整備に変わっていない。

質問 まだ大分かかることだが、改めて整備のコンセプトを問う。

市長 市役所・図書館等公共と民間の施設を一体的に整備して市民交流拠点を形成し、その複合的利用で交流促進を目指す。

部活動の課題



障がい者福祉の対応ほか

公明党 森谷 久一郎

質問 中学校の部活動について、課題と取組を伺う。

教育部長 生徒数の減少により一部の運動部では存続が厳しくなり、また、教員の負担軽減も必要と考えている。部活動を地域展開するために、先行事例や他の自治体の取組等の情報収集に努め、導入に向けた諸課題を検討するために、推進協議会の設置に向けて調整中。

質問 今後は部活動をどのように進めるのか。

教育部長 教育委員会として、今後も各学校を支援していく。地域展開の推進については、関係部署と連携した全庁的な取組にしていくなかがある。

質問 こどもまんなか市民会議から市長に「あつたかいまち みうら」への提言書が提出された。

市としての受け止めは。



提言書を市長に提出

保健福祉部長 こどもや若者、さらにこどもに関わる市民の意見を率直に受け止めることができる、非常に貴重な提言。庁内で共有し、事業担当の各部署に関わる意見があることを認識してもらうことと併せ、提言内容を政策に反映する仕組みづくりの検討を進めたい。

市長 三浦市の未来を担うこどもたちの健やかな成長と、市民の幸福につながる大変重要。しかし様々な課題があるため、実現するためには、各部

署が個別に取り組むのではなく、市全体で取り組む姿勢が大切。

質問 障がい者基幹相談支援センター及び相談支援事業所の三月末での契約終了に伴い、令和八年度は、福祉課職員が直営で各相談を受けているが、体制は。

保健福祉部長 ケースワーカーの増員、専門の資格を持つ会計年度任用職員の雇用で対応。今後、委託を前提に様々な手法を検討して進める。

質問 福祉サービスを後退させてはならない。市と各福祉団体との信頼回復が一刻も早く実現し、本来の福祉サービスに戻して欲しいと市民は願っている。市長の考えは。

市長 市と福祉団体との信頼関係が損なわれるのは望ましくないと考えている。今後も信頼回復に向けて最大限の努力をしつつ、相談支援体制の整備についても努力していきたい。



かなライド

利用実績と採算性

無所属 寺田 一樹

質問 直近の利用実績はどうなっているのか。

政策部長 令和八年二月から五月までの実績は、ドライバーは五名、一日平均の稼働台数は一・五台、利用実績は一・九回となっている。

質問 前年同時期と比べるとうなっているのか。

政策部長 ドライバーは一名の減少、一日平均の稼働台数は〇・五台の減少、利用実績は一・六回の減少となっている。

質問 稼働台数が減っている理由をどのように分析しているのか。

政策部長 ドライバーには、利用が多い曜日に稼働する傾向があることや、本業等、自身の都合もある。稼働台数を増やすためにはドライバーを増やす必要があり、ドライバ―の募集を行っている。



ライドシェア車両

質問 現在までの間に新たなドライバ―の確保ができたのか。

政策部長 二名から連絡を受け、そのうちの一名については稼働に向けた準備を進めている。

質問 市としては、何名程度のドライバ―の確保を目指しているのか。

政策部長 ドライバ―がどれだけ稼働できるかによって必要な人数は変わってくる。稼働状況を踏まえてドライバ―の確保の必要性を検討していきたい。

政策部長 令和七年度の支出と利用料金の収入を比較すると約百五十万円のマイナス見込みになる。

質問 マイナス部分は企業版ふるさと納税による寄附を活用する意向だと思いが見込みはあるのか。

政策部長 現状、寄附を受けられる見込みは立っていない。今後も獲得に向けて対応していきたい。

意見 実証実験から始まり三年目に突入したが、この間に、アプリを介してタクシーかライドシェアを利用しようとした回数に対しての実車回数の割合、いわゆるマッチング率は二十ポイント近く向上してきており、夜間の移動の足の確保は相当改善されてきている。このことから、今後も事業を継続すべきである。費用面では、今のところ市の持ち出しがあるが、それも徐々に減らしていけるよう、稼働台数の確保、利用率の向上、採算性の向上に努めてもらいたい。



観光振興について

持続可能な海水浴場

自由民主党 長島 満理子

質問 昨年、公設の海水浴場「MURAFUN BEACH 三浦海岸」が開設された。賑わい創出企画運営業務について今年取組予定を伺う。

経済部長 ニッポン放送が主体となり、音楽・映画などのステージイベントやスポーツイベント、地元企画のイベントを予定している。また、大型テントを活用して休憩や荷物預かり、シャワー、更衣ができる場の提供といった自走化につながる取組にチャレンジする予定になっている。

質問 きれいで安全で、誰もが楽しめる優しいビーチであることを示す、世界共通の安心の印とも言われる「ブルーフラッグ認証」を三浦海岸に取り入れていく考えは。

市長 ブルーフラッグが掲げる理念は、持続可能な海水浴場を考える上で重要な要素である。先行事例に関する聞き取りを通じた研究と併せ、観光協会や監視員、地元の皆様と共有し運営の参考にしたいと考える。

質問 海岸のブランド価値を高めていくには、夏の海水浴シーズンだけではなく、一年を通して多くの方に訪れてもらう環境づくりも重要である。通年利用が進まない要因について伺う。

経済部長 三浦海岸は県が管理する国有海浜地であり、公衆が自由に利用できる土地であることから、イベント等で占用利用するには、県の許可が必要となるなど、一定の条件が設けられている。占用するには県との協議や申請行為が必要となる。

要望 持続可能な海水浴場運営のために、自走化に向けた取組も重要課題である。市だけでなく、三浦市観光協会や地元事業者、関係団体と連携を取りながら三浦海岸の将来像の実現に向けて取組むことを要望する。



開設された三浦海岸海水浴場

ため、ある程度のハードルがあると認識している。

質問 三浦市の観光資源である三浦海岸のポテンシャルを最大限に生かしていくため、県と協議を重ね、活用の可能性を広げることが重要である。活用できる手法はないか。

市長 観光施策において、三浦海岸の通年の利活用は大切な要素であると考えている。県との協議の場において市の考えを伝えていきたい。

療育支援の強化

三崎地区の小学校再編について

三志会 石崎 遊太



◆療育支援の現状と今後

質問 療育支援のニーズは本市においても高まっている。本市が長年運営してきたみうらファミリー広場SUP（旧すくすく教室）はどのような役割を果たしてきたのか。

保健福祉部長 身体障害者手帳や療育手帳、通所受給者証等の有無にかかわらず利用することができ、身近な地域の療育拠点としての役割を果たしてきた。



みうらファミリー広場 SUP（旧すくすく教室）の様子

質問 本市は児童発達支援センターが未設置であり、県内でも地域全体の療育支援体制の整備が最も遅れている市であると

も言える。市の計画では同センターを令和八年度末までに設置することが目標となっているが、進捗状況を伺う。

保健福祉部長 令和八年度末までのセンターの設置は大変厳しいが、検討を継続していきたい。

要望 緊急時の短期入所の受入れ、病気や障がいを抱えたこどものきょうだいの支援等の整備も必要になってくる。療育という政策領域の重要性を再認識し、体制整備に努力いただきたい。

◆三崎地区の小学校再編

質問 三崎小学校の複式学級化が見込まれているのはいつか。

教育部長 児童推計上は令和十三年度からである。

質問 複式学級となる児童数の基準には特別支援学級の児童は含まれない

一方、児童推計には特別支援学級に在籍する可能性のある児童も含まれている。特別支援学級の児童数や転籍・転学等によつては令和十年度に複式学級となる可能性もあるという理解でよいのか。

教育部長 （令和十年度でも）複式学級が編制される可能性はあり、見通しは不透明である。

質問 統廃合の方向性はどうか。

教育部長 保護者、地域の方、学校関係者と合意形成を図るため、三崎地区小学校再編に関する地域協議会における意見を確認しながら、基本方針を教育委員会で決定していきたい。

意見 学校は何よりもまず、こどもたちの学びの場である。児童数が減少する中で、こどもたちにとって望ましい教育環境をどのように確保していくのか。我々大人がこの切実な課題から目を背けてはならない。

市場三階に出張所

市立病院の充実 小学校統廃合

日本共産党 小林 直樹



《魚市場三階に出張所》

質問 三崎出張所を魚市場に設置するということが、何階に設置する予定なのか？

市民部長 三崎出張所は、市場管理棟三階の貸事務室に設置する予定である。

市長 整形外科医師と内科医師が不足している。

要望 市立病院は、市内で唯一の総合病院であり、地域医療の中核施設として、市民の命と健康を守る病院にしていくことを求める。



三崎魚市場

《市立病院の充実を》

質問 三浦市立病院は、市内のクリニックと、どのような連携を行っているのか？

市長 各診療所からの依頼により検体検査を実施している。また、市立病院が所有しているMRIやCTなどの共同利用を

行っている。

質問 医師の目標人数は十七人だが、現在十五人である。何科の医師が足りない状態なのか？

市長 整形外科医師と内科医師が不足している。

要望 市立病院は、市内で唯一の総合病院であり、地域医療の中核施設として、市民の命と健康を守る病院にしていくことを求める。



三浦市立病院

《小学校の統廃合》

質問 三崎地区の小学校統廃合について、保護者の意見を聞くことが重要である。保護者へのアン

ケート実施について、どのように考えているか？

教育部長 必要があれば、アンケートの実施を検討する。

質問 児童へのアンケート実施については、どのように考えているか？

教育部長 児童へのアンケートについても、必要があれば実施を検討する。

要望 統廃合で①通学距離が長くなり、交通事故や不審者事件などが心配。

②教職員の数が減り、教育の質が低下するおそれがある。③地域から指定避難所が無くなってしまう、などの問題点がある。これらの問題を解決することが必要であり、統廃合の基本方針は、十分に協議し検討していただきたい。

三浦市立三崎小学校



三浦市立三崎小学校



下宮田住宅跡地

こどもたちの遊び場について

三志会 草間 道治

質問 下宮田住宅跡地については、出口市長が就任する以前に（仮称）三浦しみんひろば整備方針が策定され、こどもたちの遊び場などの整備を検討していた。出口市長は整備を行わないこととし、この用地は地権者に返還されている。改めてこの整備方針の目的についてお聞きする。

総務部長 令和六年三月に策定された（仮称）三浦しみんひろば整備方針における目的は、市民のレクリエーションの充実及び観光客数の増加を図るものである。当該用地の活用イメージであるが、こどもたちの遊び場、産直品等の販売、大規模駐車場などである。

三浦の魅力により多くの人に発信していく場となつたと思う。整備を行わないことにした理由についてお聞きする。

総務部長 事業化するためのインフラを市側で整備する必要があるなど、費用負担が大きく、当該用地は地権者に返還することとした。

質問 私は、しみんひろばで考えていたこどもたちの遊び場は市民のニーズであると考ええる。これらの整備を行わないこととしたから終わりではなく、市民の声を聞いてニーズに応え実施する必要があるのではないかと考えている。当該用地を返還して賃借料がかからなくなったという発信だけでなく、整備方針に掲げた目標を達成するよう取り組むことが市長の責

務であると考えている。市長の考えをお聞きする。

市長 しみんひろばでイメージしていたこどもたちの遊び場の整備などといった市民のニーズに添えるとともに、シティ・セールス機能の充実を継続的に検討して実施する必要がある。今後も市民の声に耳を傾けてニーズをしつかりと把握し、課題解決に取り組むとともに、シティ・セールスについては、庁内横断的な連携を強化し、地場産品の消費拡大、観光、そして移住・定住などの分野で三浦市の魅力発信に努めていきたい考えである。



芝を張る整備を行っている宮川公園
令和8年8月31日完成予定

人事

市長から、次の方を副市長に選任するための議案が提出され、全会一致で同意しました。

副市長

徳江 卓氏

神奈川県後期高齢者医療 広域連合議会議員

このたび、三浦市議会から次の議員が広域連合議会議員として選出されました。

下田 剛 議員

（都市民生常任委員長）

広域連合議会は、後期高齢者医療制度を運営するための予算や条例の審議・決定などを行う機関です。神奈川県内の市町村議会議員二十人で構成されています。議員の任期は一年です。



市長から、次の方々を農業委員会委員として任命するための議案が提出され、すべての方について同意しました。

農業委員会委員

高梨 弘氏	吉田 宗雄氏
鈴木 貴信氏	君島 文夫氏
長谷川善美氏	加藤 浩幸氏
葉山 勉氏	飯島 勝利氏
進藤 良徳氏	長澤 竜次氏
岩野 政儀氏	高梨 勝寿氏
藤平 政利氏	高梨 浩二氏
三堀 慶介氏	川島 正人氏
川名 茂氏	長澤 尚郁氏
神田 眞弓氏	草間 道治氏
長島満理子氏	

農業委員会は、農地の権利移動や転用に係る許可のほか、農地の相続に係る手続、遊休農地や違反転用地の調査・指導などを行います。

委員の任期は三年で、推薦や公募によって募集されます。



政治倫理審査会

審査報告



掲載ページは
こちらから

草間道治議員に関する 審査

【審査結果報告書】

一・審査対象議員

草間道治議員

二・付託事案

令和七年十一月二十八日開催の各派代表者会議における発言について

三・審査結果

調査請求の適否について否と決定した。

四・審査の経過

審査会開催日 令和八年二月二十六日、三月四日、三月十七日、六月十六日

※審査概要は次のとおり

第一回審査会

① 審査事案の付託

② 調査請求内容について

第二回審査会

① 調査請求の適否について
議論に当たつての関係者への聴取は行わないことを決定した。

第三回審査会

今後の審査の方針について確認した。

第四回審査会

① 調査請求の適否について
協議・採決の結果、本調査請求の適否について否と決定した。

② 審査結果報告書について
議長に行う審査結果報告の内容を決定した。



設置された五つの審査会について、審査を終えたものは結果を、継続中のものは経過を報告します。

下田 剛・石崎遊太 議員に関する審査

【審査結果報告書】

一・審査対象議員

下田 剛議員
石崎遊太議員

二・付託事案

令和八年三月四日開催の三浦市議会議員政治倫理審査会における行為について

三・審査結果

調査請求の適否について否と決定した。

四・審査の経過

審査会開催日 令和八年四月二十一日、六月十五日

※審査概要は次のとおり

第一回審査会

① 審査事案の付託

② 調査請求の適否について

次回審査会で、適否に関する審査の進め方の協議を行うことを決定した。

第二回審査会

① 調査請求の適否について
関係者への聴取は行わないこととし、また、本調査請求の適否については否と決定した。

▼対象議員から意見を聴取した。
(下田議員) 政治倫理審査会では厳格な姿勢で発言をした。これを不適切とされると自由な議論や職責の全うができない。(石崎議員) 同様の意思表示をした委員がいる中、二議員だけ請求対象になったことに疑問が残る。

② 審査結果報告書について
議長に行う審査結果報告の内容を決定した。



継続中の審査

寺田一樹・石橋むつみ・小林直樹議員に関する審査

誤情報を前提とした行動があるとの指摘があり、その場合は政治倫理基準に違反し得るとして、市民から調査が求められています。

第二回（六月十五日）

・調査請求の適否について
次回の審査会で対象議員の聴取を行うことを決定しました。

◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇

出口景介議員に関する審査

公務として参加した視察に関し、報告書の提出期限を遵守せず、委員会の視察結果の取りまとめが遅延をする等の問題を生じさせたとして、市民から調査が求められ、六月五日に審査会が設置されました。

第一回（六月十八日）

・正副委員長の互選
・調査請求内容について
・調査請求の適否について

◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇

石橋むつみ・小林直樹議員に関する審査

石橋議員は本会議中に居眠りをしている場面が確認され、小林議員は石橋議員の行為に対し適切な対応を行わなかったとして、市民から調査が求められ、六月五日に審査会が設置されました。

第一回（六月十八日）

・正副委員長の互選
・調査請求内容について
・調査請求の適否について

会議録や資料は市議会ウェブサイト「政治倫理審査会」のページに掲載します



議会を学ぼう



小学六年生は、憲法や政治を扱う公民分野を学習しています。三崎小学校の児童の皆さんは、授業で政治や行政の仕組みを知るだけでなく、国会議事堂の見学、選挙管理委員会の協力による模擬選挙など、実践を交えて学びを深めてきました。今回、学びの集大成として、市議会を訪れ、議会の仕組みや実際に学ぶ授業を行いました。

まずは「本会議を体験してみよう」ということで、六月十二日の本会議を傍聴し、一般質問の様子を見学しました。議員と市長の白熱したやり取りは、迫力があり、印象に残ったようです。



真剣な眼差しで本会議を傍聴する6年生の皆さん

七月一日には議場を訪れ、本番さながらの模擬議会を行うことに。まずは議会事務局職員の説明を聞き、行政の仕事や税の使いみち、二元代表制における市長と議会の役割などを考えるワークショップを行ってイメージを高めた後、いよいよ議場で模擬議会を行います。

あらかじめ議長や会派分けを決め、実際の議会と同様のシナリオに沿って、市長に扮した校長先生に質問を行い、本番さながらの一般質問を行いました。アドリブの答弁に対しては、各会派から鋭い再質問が飛び、市長役の校長先生が、たじたじになる場面もありました。模擬議会の後は「将来、自分も議員や市長になって三浦市の役に立ちたい」と目を輝かせながらの発言もあり、傍聴した神田議長は「議会を身近に感じてほしい。いっぱい学んで、三浦の力になってほしい」と締めくくりました。



議会を傍聴するには？

三浦市議会の本会議、委員会は、どなたでも傍聴できます。傍聴する際は、傍聴のルールの遵守をお願いします。

傍聴するには・・・

- ① 市役所本館3階の議会事務局で申込みをしてください。受付開始は開会30分前です。
 - ② 受付簿に「住所」「氏名」「年齢」を記入してください。
 - ③ 係員の案内に従い、傍聴席に座ってください。
- ※ 傍聴を希望する人が多い場合は、抽選を行うことがあります。
- ※ 学校・各種団体等の予約により、入場数を限らせていただく場合があります。



次の事項をお守りください

- ・ 飲食や喫煙をしないでください。
- ・ 写真、動画などの撮影や録音をしないでください。
- ・ 携帯電話などは音が鳴らないように設定してください。
- ・ 会議中の発言に対して拍手や声を出すなど会議の妨げとなる行為はせず、係員の指示に従ってください。



※本会議では、議員の発言中の姿を記録するため、職員が写真撮影をすることがあります。また、会議の中継動画には傍聴席が映り込みますので、あらかじめご了承ください。

議員表彰

五月二十七日に開催の第百二回全国市議会議長会定期総会で、次の議員が永年勤続者として表彰されました。

また、定例会初日には、議場で議長から表彰状の伝達が行われました。

議員在職三十五年

小林 直 樹 議員

議員在職十五年

寺 田 一 樹 議員



神田議長から表彰状を伝達される寺田議員



小林議員による受彰者代表あいさつ

表紙写真の紹介

議長の神田眞弓です。

初声町三戸に伝わる「三戸のオシヨロ流し」は、毎年八月十六日の早朝に行われる盆送りの伝統行事で、国の重要無形民俗文化財に指定されています。江戸時代後期から続くといわれるこの行事は、祖先の霊を海の彼方へ送り返すために、地域の子どもたちが中心となって大きな精霊船を曳き出す、全国的にも珍しい文化です。

地域の年齢集団制度が今も息づき、世代を超えて受け継がれている点も特徴です。

当日の早朝、三戸海岸

で麦わらと竹を用いて精霊船「オシヨロブネ」が作られます。長さ五〜七メートルにもなる船体は、五色の旗や花飾り、新盆を迎えた家の白提灯で彩られ、地域の人々の手で



花飾りや白提灯が飾られた「オシヨロブネ」

丁寧に仕上げられます。僧侶の読経ののち、供物を載せた船を子どもたちが海へ曳き出し、沖へ向かう姿は、三戸地区に受け継がれてきた祈りの形そのものです。現在は、環境保全の観点から、船を浜へ戻す方法が採られています。江の口の精神は変わらずしっかりと守られています。

表紙写真を募集します!

イベントや地域行事、皆さんの押し風景など三浦市の魅力が詰まった写真で「みうら市議会だより」の表紙を飾りませんか？
次号の発行は令和8年11月1日です。

応募条件

- ☆市内在住・在勤・在学中の方が応募できます。
- ☆市内で撮影した写真を原則とします。
- ☆自作の未発表・無加工写真を1人3点まで応募可能です。
- ☆撮影から1年半以内の写真が応募できます。



応募方法などの詳細は、
議会ウェブサイトから
ご覧ください



議員の辞職

六月三十日、溝川幸二議員から辞職願が提出され、同日、議長が辞職を許可しました。
溝川議員の辞職により、三浦市議会議員の現員数は十一人（定数十三人）となりました。

議員が辞職するときは、議会の開会中は本会議での議決による許可を、閉会中は議長の許可を得る必要があります。

9月定例会日程案

令和8年第3回定例会は、次の日程により開かれる予定です。

月 日	曜日	会 議 名 等
8月24日	月	招集告示
26日	水	議会運営委員会（日程・審議方法等決定）
31日	月	本会議（一般質問）
9月1日	火	本会議（一般質問）
2日	水	本会議（一般質問）
3日	木	総務経済常任委員会
4日	金	都市民生常任委員会
8日	火	決算審査特別委員会
9日	水	
10日	木	
11日	金	
14日	月	社会福祉協議会への不当介入及び情報発信等に関する調査特別委員会
15日	火	
18日	金	本会議（議案審議）

※今定例会で審査する請願・陳情の提出期限は8月25日（火）です。

広告を掲載しませんか？

「みうら市議会だより」
（年4回発行）に
掲載する広告を
募集しています！



詳しくはこちら→

議会活動を見てみよう

三浦市議会ウェブサイトでは、定例会のくわしい日程や議決議案、名簿など、様々な情報がご覧になれます。議会だよりのバックナンバーもありますよ!!



YouTube 三浦市議会チャンネルでは、本会議のライブ映像を配信しています。録画映像は、本会議録が会議録検索システムに掲載されるまでの間、ご覧になれます。



編集委員コラム

編集委員
千田 征志

この度、議会だより編集委員に就任し、初コラムとなります。六月二十三日に定例会が閉会し、いよいよ夏本番を迎えるにあたり、本市も夏の各種イベントでたくさんの方が集い、市内経済の盛り上がり期待するところでもあります。サッカーワールドカップの日本代表戦もまだ興奮冷めやらぬところですが、私たち議員も市民の代表として、三浦市の更なる発展に尽力いたします。

議会だより

編集委員会

委員長 神田 眞弓
副委員長 石崎 遊太
委員 出口 景介
石橋むつみ
下田 剛
千田 征志
森谷久一郎